

# 市税の納期、公共料金の納付について

## 【市税の納期】

平成17年度から市税の納期は次のように変わります。

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期			4期			
軽 自 動 車 税	全期											
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

納期限は、各月の月末です。ただし、月末が土・日・祝祭日の場合は、（金融機関の）翌営業日が納期限となります。

## 【出納金融機関について】

税金や水道料金など公共料金の納付などの収納業務は、北秋田市役所会計課及び各支所企画総務課で行います。なお、納付（口座振替含む）については、次のどの金融機関でも行うことができます

<ul style="list-style-type: none"> <li>㈱秋田銀行鷹巣支店</li> <li>㈱北都銀行鷹巣支店</li> <li>㈱北都銀行米内沢支店</li> <li>秋田県信用組合合川支店</li> <li>鷹巣町農業協同組合西部支所</li> <li>鷹巣町農業協同組合栄支所</li> <li>鷹巣町農業協同組合七日市支所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あきた北央農業協同組合合川支店</li> <li>あきた北央農業協同組合森吉支店</li> <li>あきた北央農業協同組合阿仁支店</li> <li>東北労働金庫鷹巣支店</li> <li>㈱秋田銀行阿仁合支店</li> <li>㈱北都銀行合川支店</li> <li>秋田県信用組合鷹巣支店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県信用組合森吉支店</li> <li>鷹巣町農業協同組合鷹巣支所</li> <li>鷹巣町農業協同組合綴子支所</li> <li>鷹巣町農業協同組合沢口支所</li> <li>あきた北央農業協同組合合川南支店</li> <li>あきた北央農業協同組合前田支店</li> <li>あきた北央農業協同組合大阿仁支店</li> <li>各郵便局（口座振替に限ります）</li> </ul>
--	---	--

## 【口座振替による納付】

次の公共料金や税金については、これらの金融機関を通じた口座振替（口座引落し）による納付が便利です。現金を持ち歩くこともなく、また、納め忘れも少ないこの方法を是非ご利用ください。

北秋田市で口座振替（口座引落し）による納付を

市税（個人市県民税、固定資産税、 軽自動車税、国民健康保険税）	農業集落排水使用料	下水道受益者負担金
水道料金	保育園保育料	浄化槽使用料
公共下水道使用料	市営住宅使用料	農業集落排水施設分担金
	介護保険料	

予定しているものは次の税金、公共料金です。なお、合併前の町で口座振替（口座引落し）による納付を利用されている方は、そのまま継続されますので手続きは不要です。

## 【水道、下水道料金等の取扱いについて】

料金、使用料の取扱いが次のとおりになります。

対象となるのは次の料金です。水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料、浄化槽使用料  
口座振替日は月1回、毎月18日となります。休日、祝日

の場合はその翌日になります。

4月18日以降の振替から対象となります。  
上記の金融機関で口座振替をご利用できます。  
現金納付の方は、20日が納期限となります。